

令和4年7月22日

報道関係者各位

登録有形文化財（建造物）の新登録について

文化庁より、令和4年7月22日（金）に開催された国の文化審議会（会長 佐藤 信）において、県内の新たな登録について、文部科学大臣へ答申をされた旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、答申のあった文化財は、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録し、官報で告示することにより効力が発生します。（文化財保護法第57条、第58条）

- 1 登録の答申をされた山形県内の登録有形文化財（建造物）全6件
旧松岡家住宅主屋ほか4件及び近岡家住宅主屋1件（別紙のとおり）

2 今回の答申件数等

	現在登録件数	今回答申件数 (新登録)	合計（現在登録件数と答申 件数との合計）
山形県	189	6	195
全国	13,410	136	13,546

3 その他

<詳細及び写真に関する照会先>

長井市 観光文化交流課 TEL0238-82-8017

金山町 教学課 TEL0233-52-2902

担 当 山形県観光文化スポーツ部 文化財活用課
課長補佐（文化財保存担当） 山川和之
TEL023-630-2881
報道監 観光文化スポーツ部 次長 大泉 定幸